

## 第 2 2 回 奈良県営競輪あり方検討委員会 議事録

1. 開催日時：令和 4 年 7 月 8 日（金）15:00～16:10

2. 開催場所：奈良県営競輪場 飛天交流館 2 階

3. 出席者

【出席委員（五十音順 敬称略）】

石川委員、石黒委員、松岡委員

※粕井委員長、上垣委員は欠席

【事務局】産業・観光・雇用振興部 谷垣部長 通山次長

地域産業課 南地課長 吉村課長補佐 ほか 3 名

競輪場 藤谷場長 高安次長 ほか 1 名

4. 公開・非公開の別

公開

5. 議題

I 令和 3 年度の決算状況について

II 令和 4 年度からの取組について

III その他

<南地課長>

委員会に先立ちまして、皆様にお願いがございます。本日は新型コロナウイルス感染症対策のため、全員御着席のままの御発言をお願いいたします。

それでは定刻となりましたので、ただ今より「第 22 回奈良県営競輪あり方検討委員会」を開催させていただきます。

委員の皆様方には、大変お疲れのところ、御参集いただきましてありがとうございます。私は事務局を担当しております、奈良県地域産業課長の南地でございます。

本委員会は、平成 24 年 9 月に第 1 回目を開催した後、前回、令和 3 年 7 月まで 21 回の委員会を開催し、各委員の皆様から貴重な御意見を賜って参りました。本日は、奈良県営競輪の令和 3 年度の決算状況及び令和 4 年度からの取組について御審議いただくため、お集まりいただきました。

なお、本日、鮎井委員長は御体調が優れないとのことで御欠席でございます。また、鮎井委員長から、「奈良県営競輪あり方検討委員会規則」第5条第3項により、委員長の職務の代理者として、石黒委員が指名されましたので御了解をお願いいたします。

また、本日、上垣委員は御都合により御欠席でございます。

鮎井委員長及び上垣委員が御欠席の場合でも、委員5名のうち3名の御出席をいただいておりますので、委員会規則第6条第2項で定める、会議を開くための定足数である「委員の半数以上の出席」を充足することを御報告申し上げます。

それでは、僭越ながら事務局より、本日御出席の委員の皆様を紹介させていただきます。

委員長代理 おおみね法律事務所 弁護士 石黒良彦様。

<石黒委員長代理>

着席のまま失礼します。弁護士の石黒です。どうかよろしくをお願いいたします。

<南地課長>

早稲田大学スポーツ科学学術院 教授 松岡宏高様。

<松岡委員>

松岡でございます。本日はリモートで、音声とカメラでの参加ということでよろしくお願  
いいたします。

<南地課長>

続きまして、iiful（イーフル）株式会社 代表取締役 中小企業診断士 石川聖子様。

<石川委員>

石川です。どうぞよろしくをお願いいたします。

<南地課長>

続きまして、本日出席しております県職員を紹介いたします。

奈良県産業・観光・雇用振興部長の谷垣でございます。

<谷垣部長>

谷垣でございます。よろしくをお願いいたします。

<南地課長>

産業・観光・雇用振興部次長の通山でございます。

<通山次長>

通山でございます。よろしくお願いたします。

<南地課長>

競輪場長の藤谷でございます。

<藤谷場長>

藤谷でございます。よろしくお願いたします。

<南地課長>

競輪場次長の高安でございます。

<高安次長>

高安でございます。よろしくお願いたします。

<南地課長>

地域産業課 課長補佐の吉村でございます。

<吉村課長補佐>

吉村でございます。よろしくお願いたします。

<南地課長>

その他の職員については省略させていただきます。

続きまして、本日の資料については、お手元に一部ずつ配布しておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、産業・観光・雇用振興部長の谷垣より、御挨拶を申し上げます。

<谷垣部長>

谷垣でございます。座ったままで失礼させていただきます。

本日はお忙しい中、奈良県営競輪あり方検討委員会に御参集いただきまして誠にありがとうございます。本日は、先ほど司会からありましたとおり、令和3年度の決算状況及び令和4年度からの取組について御説明を申し上げ、委員の皆様からの御意見を賜りたいと考えております。

県営競輪場では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に努め、安心してお楽しみいただけるよう取り組んでおりまして、令和3年度の決算見込みについては、GⅢ秋篠

賞の誘致、インターネット発売の増加などにより黒字となる見込みでございます。

令和 4 年度からの競輪事業につきましては、昨年 7 月に開催をさせていただきました第 21 回のあり方検討委員会におきまして、令和 8 年度まで 5 年間引き続き競輪事業を実施するとの方向性をいただいたところでございます。

このことを受け、令和 4 年度から 5 年間の包括外部委託につきましては、令和 4 年 1 月に実施をいたしましたプロポーザル方式による事業者選定の結果、日本トーター株式会社が委託先となったところでございます。

今回の委員会では老朽化した施設への対応、地域に親しまれる競輪場、健全に競輪を楽しむ取組について、皆様の様々な見地からの御活発な御意見を賜りたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

#### <南地課長>

議事に入ります前に、会議の公開についてでございますが、傍聴を希望される方がおられますので御了承願います。

なお、傍聴される方のお手元に、傍聴要領を配布しております。記載された注意事項に御留意いただき、議事の進行を妨げないように、お願い申し上げます。

次に報道機関の皆様へのお願いでございます。写真撮影及びテレビカメラによる撮影は、頭撮りのみとさせていただきます。審議に入りましたら、撮影はお控えいただきますよう、御協力よろしくお願いいたします。

それでは、石黒委員長代理、議事進行方よろしくお願い申し上げます。

#### <石黒委員長代理>

それでは恐縮ですが、私の方で委員長代理として議事進行を務めさせていただきたいと思っております。

早速ですが、本日お手元に配布の次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。委員の皆様方どうか御協力よろしくお願いいたします。

まず議題 I 「令和 3 年度の決算状況について」、資料 1 ページの「(1) 前回までのおさらい」から 8 ページの「(4) 令和 4 年度の奈良競輪開催状況について」まで、事務局の方から御説明をお願いいたします。

#### <吉村課長補佐>

地域産業課の吉村でございます。着座のまま失礼させていただきます。まず資料の 1 ページから 8 ページまでを御説明いたします。1 ページをご覧ください。

1 ページは、今年の 7 月 13 日に開催させていただきました前回の議事内容についてのおさらいです。

「1. 令和 4 年度以降の競輪事業の方向性」です。前回、当委員会から、令和 4 年度以降

の競輪事業につきまして、「平成 25 年度以降、黒字で推移しており、現在の経営状況及び施設整備を含めた今後の収支見込みでは、令和 4 年度以降も継続可能な状況である。」「一方、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の開催状況及び収支変動などを注視する必要がある。」「このため、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間は引き続き競輪事業を実施するとともに、経営安定化を図る期間とする。」という方向性をいただきました。

この方向性を受け、次の「2. 今後の取組」のとおり取り組むこととされました。

「老朽化した施設への対応」では、必要性の少ない施設の除却、競輪事業開催に必要な施設の改修等の計画的な実施に取り組むこと。

「地域に親しまれる競輪場」では、人々の交流の場として、既存施設の活用方法の検討や、様々な方がいつでも気軽に集える場としての活用方法の検討、レース以外にも楽しめる奈良の新たな観光スポットを目指し、競輪場を核としたにぎわいづくりの創出に向けた研究に取り組むこと。

「健全に競輪を楽しむ取組」では、健全に楽しめる競輪をPRするイベントの充実や、競輪の適度な楽しみ方や未成年者による投票券の購入を禁止する啓発活動の検討、ギャンブル等依存症問題に関する関心と理解を深める取組の検討などに取り組むこととされました。

また、前回石川委員からいただきました御意見を踏まえ、それぞれの取組に該当するSDGsの項目を関連付けております。なお、これらの取組の内容につきましては、「議題Ⅱ 令和 4 年度からの取組について」の中で御説明します。

続きまして、2 ページから 5 ページにつきましては、令和 3 年度の競輪特会の決算状況についての御説明になります。ただし、令和 3 年度決算は、9 月県議会での公表に向けて作成中でありまして、資料の金額は現在集計中のものであることを、お含みおきくださいますようお願い申し上げます。

それでは 2 ページをご覧ください。「(2) 令和 3 年度の決算状況①奈良競輪特会決算」です。茶色の「令和 3 年度決算」と記載された枠をご覧ください。令和 3 年度決算の概況といたしまして、枠外のGⅢ秋篠賞を開催したこと、また、インターネット投票の増加と開催日数の増が寄与し、一般会計に 4 億 34 百万円を繰り出したうえで、1 億 5 千万円の黒字を確保いたしました。

次の表は、歳入歳出の状況になります。黄色の行の部分、「令和 3 年度の子券発売金合計」は 279 億 2 千万円で、令和 2 年度の子券発売金 178 億 45 百万円と比べ 156%でした。

子券発売金合計に、その他収入、繰入金、繰越金を加えた歳入合計は、285 億 86 百万円で、令和 2 年度の歳入合計 188 億 6 百万円に比べ 152%でした。

歳出につきましては、歳出の上から 3 行目、令和 3 年度の子券施設整備基金積立金が 8 億 41 百万円、その下、一般会計への繰出金が 4 億 34 百万円で、これらを含めた合計はオレンジ色の行 284 億 36 百万円で、令和 2 年度の子券合計 186 億 56 百万円と比べ 152%でした。

その下、緑色の行になりますが、歳入合計から歳出合計を差し引くと、1 億 5 千万円とな

ります。

その下、競輪施設整備基金については、令和 2 年度の残高が 20 億 68 百万円で、取崩と新規積立の結果、令和 3 年度の残高は 28 億 19 百万円になりました。

次の表は、車券発売金の内訳になります。レースのグレードごとに集計しています。

一番上の G III につきましては、緑色の行の部分になりますが、令和 3 年度は合計 97 億 59 百万円で、令和 2 年度の 49 億 13 百万円に比べ 198.6%でした。

以下、F I、F II、F II ミッドナイトの車券発売金になりますが、右端の令和 3 年度と 2 年度の比の列をご覧ください。グレードごとに、窓口投票、インターネット投票、合計の順に記載しています。F I、F II は、いずれも窓口投票は 100%を下回りましたが、インターネット投票は全てのグレードで 100%を上回り、青色の行の部分「車券発売金合計」も 156.5%と令和 2 年度を大きく上回りました。

車券発売金の増加の要因としましては、水色の丸枠に記載のとおり、枠外の G III 秋篠賞を開催したこと、令和 2 年度の開催日数 47 日から、令和 3 年度の開催日数 60 日と開催日数が増加したこと、引き続きインターネット投票が増加したことが挙げられます。

なお、令和 3 年度に開催日数が増加したのは、主として新型コロナウイルス感染症の影響によるレース中止日数が令和 2 年度に比べて減少したことによるものでございます。

続きまして 3 ページをご覧ください。「(2) ②記念競輪「春日賞争覇戦」の報告」でござります。一番上の青枠の「G III 春日賞」をご覧ください。令和 2 年度に引き続き、令和 3 年度も通常開催となり、令和 2 年度より 6 億 9 千万円増の 56 億円の車券発売となりました。

その下の表をご覧ください。令和元年度から令和 3 年度まで、各年度の実績です。有観客で開催した令和 2 年度との比較で御説明します。

上から 3 行目の「本場入場者数」をご覧ください。入場者数につきましては、令和 2 年度は 7,490 人でしたが、令和 3 年度は 7,649 人と、159 人の増加となりました。

売上につきましては、令和 3 年度は 56 億 1 百万円となり、令和 2 年度の 49 億 13 百万円と比べ、約 6 億 88 百万円の増加となりました。内訳を見ますと、上から本場、場外、C T C（電話投票等）、民間ポータル及びびチャリロト重勝式の全てで、令和 2 年度より増加しており、特に民間ポータルによる売上額の伸びが大きいということが分かります。

次のグラフは、左が、春日賞の年度別売上額の推移となります。令和元年度につきましては、感染症対策により無観客開催であったことや、場内・場外車券発売が中止されたことにより、売上額が低くなっております。

右が、G III の全国売上平均額の推移となります。G III は、全国的に減少傾向となっておりましたが、令和 3 年度は増加しております。

下のグラフは、令和 3 年度の全国競輪場別の G III 売上状況です。赤が奈良県開催になります。左側赤色斜線の棒グラフ、枠外で開催しました秋篠賞については、無観客での開催などの理由により、全国平均を下回る売上となりましたが、右側赤色の棒グラフ、春日賞につきましては、全国平均を上回る売上となっております。

続きまして 4 ページをご覧ください。「(2) ③一日平均車券発売金額の状況 (H30～R2 との比較)」です。茶色の枠の「令和 3 年度の売上状況」をご覧ください。インターネット投票の更なる増加に加え、F II 日中開催に代えてインターネット投票の割合が多い F II モーニングを開催したことにより、一日当たりの車券発売金額は令和 2 年度の約 124%と増加しました。

下の表は、一日平均の車券発売金額を、レースのグレードごと、発売方法ごとに算出したものです。一番上、G III の右から 2 列目、赤枠の部分をご覧ください。令和 3 年度の G III の一日平均発売金額合計は 12 億 19 百万円でした。

その下、F I の合計は 4 億 7 百万円、F II モーニングの合計は 2 億 48 百万円、F II ナイターの合計は 1 億 99 百万円、F II ミッドナイトの合計は 3 億 65 百万円で、全レースの一日平均発売金額は 4 億 63 百万円となりました。

右端の列は、発売金額の前年度比になります。合計では、窓口投票もインターネット投票も令和 2 年度より増加しており、それぞれ、114%、127%、合計で 124%となっております。

全てのグレードの合計を図示したものが、左下のグラフになります。特殊要因のあった令和元年度を除くと、毎年、一日平均の車券発売金額が増加しており、特に、インターネット投票の一日平均額が増加しています。

右下のグラフは、車券発売金の構成比を示したものです。インターネット投票は、全体の 75%を超えるまでに増加しています。

次に 5 ページをご覧ください。「(2) ④一日平均車券発売金額の状況 (全国との比較)」です。奈良競輪の傾向といたしましては、全国平均に比べて、インターネット投票の割合が高いという点が挙げられます。理由の一つとしましては、奈良競輪は全日程のうちミッドナイトの開催割合が高いことが考えられます。これは、ミッドナイトは一部の場外車券売場を除いて基本的にインターネット投票のみであるためです。

ミッドナイトの開催日数の割合は、全国の 26.3%に対し、奈良は 36.7%です。これは、自場でミッドナイトが開催できるように照明設備などを整えており、他場よりもミッドナイトの開催日数を増やすことが可能であるためと考えられております。

令和 4 年度は、全国競輪施行者協議会と調整し、奈良競輪では枠内 6 節、枠外 1 節の計 7 節でミッドナイトを開催することとしております。

その下の表をご覧ください。令和 3 年度車券発売金額の一日平均ですが、枠外で開催した G III 秋篠賞を除いて作成しております。奈良の車券発売金額一日平均の合計は 4 億 21 百万円で、全国平均の 3 億 88 百万円よりも大きくなっています。そして、内訳を見ますと、奈良のインターネット投票は、3 億 42 百万円、構成比 81.2%で、全国の 2 億 93 百万円、75.7%をいずれも上回っています。この状況を図示したものが、下のグラフになっています。

続いて 6 ページをご覧ください。御参考として、令和元年度から令和 3 年度の各公営競技の発売状況をお示ししております。上段が競輪、中段がオートレースとボートレース、下段が地方競馬と中央競馬となっております。いずれも令和元年度から令和 3 年度の発売状

況をグラフにしたものです。

いずれのグラフも、折れ線が左の目盛り、発売金額の推移で、棒グラフが、右の目盛り、窓口投票とインターネット投票の構成比の推移となります。

これらのグラフから、新型コロナウイルス感染症の影響下にあったにも関わらず、全ての公営競技で売上が大きく増加していること、令和 2 年度において、売上構成に占めるインターネット投票の割合は大きく伸び、令和 3 年度も同様の傾向が見られる、ということが見て取れます。

次に 7 ページをご覧ください。「(3) 新型コロナウイルス感染症の影響について」でございます。上段は、奈良県営競輪場のレース開催等に係る対策です。無観客開催や、レースの中止等の措置状況になります。令和 2 年度及び令和 3 年度につきましては、一定期間は無観客開催、場外発売中止とし、また、一部のレースを開催中止といたしました。

令和 4 年度につきましては、感染拡大防止対策を継続したうえで、通常どおり開催しているところでございます。

下段は、新型コロナウイルス感染症対策の業種別ガイドラインである「競輪・オートレースにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」に沿って実施している対策です。記載のとおり、ガイドラインに沿って多くの対策を徹底して実施し、感染拡大防止に努めているところでございます。主要な事項として、常時換気、清掃・消毒の実施、A Iサーマルカメラ（非接触体温測定機）の配備、観客席等（多目的ホール、飛天交流館、中央スタンド、東スタンド、休憩スペースなど多くの人が滞留する場所）の座席数を半分に削減するなどの対策をとっております。

次に 8 ページをご覧ください。「(4) 令和 4 年度の奈良競輪開催状況について」です。現時点で開催済の 2 レースについての結果でございます。

まず、6 月 11 日から 6 月 13 日に開催いたしました F II モーニングオッズパーク賞でございます。車券発売額合計では、昨年度の F II モーニング 1 節平均 7 億 44 百万円を下回る 6 億 29 百万円の発売額となりました。

これは、令和 3 年度は F II モーニングを 2 節開催いたしました、そのうち 1 節は、民間ポータルキャンペーンにより売上が伸びる月初の日程であったこと、また、他場のレースが一部中止され、奈良競輪場だけがレースを行っている、いわゆる専売時間があったことによる特異的な売上状況であったため、令和 4 年度の発売額は令和 3 年度を下回る結果になったものと考えております。

次に、6 月 30 日から 7 月 2 日に開催いたしました、F I ナイター青垣賞争覇戦についてでございます。車券発売額合計では昨年度の F I ナイター 1 節平均 12 億 29 百万円を上回る 13 億 31 百万円の発売額となりました。増加の要因といたしましては、民間ポータルキャンペーンにより売上が伸びる月初に開催したことなどが考えられます。

なお、下の青い表は令和 4 年度の開催状況です。令和 4 年度の合計行に記載のとおり、令和 4 年度は、全てのグレードを合わせて 58 日の開催を計画しております。そのうち、現



在まで先ほど申し上げた 2 レース、6 日を計画どおり実施いたしました。今後、52 日を実施する予定でございます。

以上で、8 ページまでの説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

<石黒委員長代理>

どうもありがとうございました。ただいま議題 I 「令和 3 年度の決算状況について」といたしまして、お手元の資料の 1 ページから 8 ページに関する御説明を受けました。ただいまの御説明に対して委員の先生方、何か御質問、もしくは御意見などはございませんでしょうか。

<松岡委員>

松岡です。コロナ禍で、人々が自宅でできる余暇活動という形で、様々な公営競技の売上が上がっているという、去年も同じような報告をいただきましたが、こちらをどのように見られるのでしょうか。一時的な現象なのか、これから落ち着いていくのか、というところを何か分析等をされていまして、分かる範囲で教えてください。

<石黒委員長代理>

どうもありがとうございます。それでは事務局の方から御回答をお願いします。

<藤谷場長>

競輪場長の藤谷でございます。御質問ありがとうございます。松岡先生のおっしゃるとおり、昨年度も同様の報告をさせていただきました。現状、決まった答えがある訳ではございませんが、巣ごもり需要という言い方をしておりますが、一般的に外に出られなくなったことによって生じたレジャー費等が移行してきている、あるいは他のギャンブルから流れてきているということを想定しております。

大きく伸びた原因が、やはり、インターネット投票の増加というのが一番の要因でございまして、自宅から簡単に購入できるということもありまして、インターネットサイトの会員数はかなり増加しております。

今後の展開ということでございますが、この辺りは、確たるところは分かりません。引き続き売上が伸びている状況ではございますが、これが今後も引き続き伸びるのか、一定のラインを行ったところで下降に移るのか、あるいは同じような推移をするのか、予想しきれないところではございますが、現状においては、新規のインターネットのユーザーの方がかなり増加しているという観点から、引き続き、面白みを感じていただいたお客様に、インターネットからの投票というのが一定続くのではないかと考えているところでございます。以上でございます。

<松岡委員>

ありがとうございました。

<石黒委員長代理>

どうもありがとうございました。他に御質問、御意見はございませんでしょうか。それでは石川先生、お願いいたします。

<石川委員>

決算状況について、非常に素晴らしい伸びの決算を聞かせていただいたところで、その分析であるとか、その内訳、それから今御説明いただいたインターネット投票が伸びているという背景、そこは理解させていただきました。反面、2 ページのところ、今の背景含め歳入のところは理解できたのですけれども、一方で、歳出の「出」の部分になります。「出」の部分も当然歳入に伴って歳出が増えるという変動的な要因もあるかと思いますが、逆に関係なく固定的に推移するような費用項目もあるのかなと思うところで、歳出の部分をもう少し細かく御説明いただきたいと思い、質問させていただきます。

<藤谷場長>

藤谷でございます。令和3年度でございますが、先生がおっしゃるように歳入が伸びて、併せて歳出が伸びているというところでございますが、競輪の場合、100 円の車券を買っていただきましたら 75 円は払戻しで購入者の方に対してお返しする形になっておりますので、発売額のうち残りの 25%が私ども施行者に対して入ってくるお金ということでございます。さらに、その中から競輪振興法人であります J K A という組織であったり、あるいは全国競輪施行者協議会という組織に対して、売上に連動してお支払いすべき経費がございます。これを連動経費と申し上げていますが、これは売上に連動して支払いが生じます。

また、民間ポータルサイトにインターネットで車券発売をお願いしている訳でございますが、ここも当然発売いただきました部分に対する手数料見合いのお金を、その 25%のうちから、例えば 10.数%から 13%程度の割合でお支払いしてありましたり、また、例えば私どもの場で走っている分を他の競輪場で発売していただく、これを場外と申し上げておりますが、場外車券を売っていただいた場合も同様にその手数料をお支払いするというところで、25%のうちかなりの部分を売上に伴う手数料分としてお支払いしておりますので、実際売上と同様に収益が伸びる訳ではないというところでございます。

ですので、連動経費であったり、固定経費、例えば、電気代であったり人件費、ここは売上が伸びてもそんなに変動するものではございませんが、今申し上げましたような売上に連動するという意味では、歳入が増えた分に対して歳出も併せて増加するというところでございまして、結果的に申し上げますと、先ほどの資料の 2 ページの上の表に歳出の行が 4 つございますが、下から 2 つ目の競輪施設整備基金積立金及びその下の一般会計繰出金、

この2つがいわゆる収益相当部分でして、一定、一般会計に繰り出ささせていただきます、あとは施設の整備のための基金に積み立てをさせていただきます。令和3年度でございますと4億34百万円と8億41百万円、この部分が歳出増加に伴っていわゆる収益として出てきた部分とお考えいただければと思います。

最後のところに「歳入マイナス歳出」で繰越金と言われているのですが、ここが1億5千万円程度ございます。これは令和2年度とほぼ同額でございます。これが動いていないと考えますと、先ほどの2つがいわゆる収益で、令和2年度はそれらが4億57百万円と2億86百万円でございますので、合計7億数千万円、令和3年度は合計13億円ほどというところでお考えいただければと思います。

#### <石黒委員長代理>

どうもありがとうございました。それでは次に議題Ⅱに移らせていただきたいと思えます。議題Ⅱは「令和4年度からの取組について」でございます。お手元の資料の9ページから13ページ目「(5) 令和4年度からの取組について」と、お手元の資料の14ページ目から15ページ目の参考資料1と2について、事務局の方から御説明いただけたらと思えます。どうかよろしくお願ひします。

#### <吉村課長補佐>

それでは9ページをご覧ください。「(5) 令和4年度からの取組について①包括外部委託」です。前回の委員会で、令和4年度から8年度までの5年間は引き続き競輪事業を実施するとともに、民間の力を活用し、効率的な経営を図るため、競輪場の包括外部委託を継続する、との方向性が示されたところでございます。これを踏まえまして、令和4年度から8年度までの包括外部委託契約を締結いたしました。

受託事業者の選定方法につきましては、公募型プロポーザル方式により、5項目、競輪事業の理解、運営計画、集客・売上向上、経費、総合評価について審査いたしまして、受託事業者の選定を行い、日本トーター株式会社に決定いたしました。同社は、全国の競輪場の中で包括外部委託を実施している23場のうち、奈良競輪場以外に10場の運営を受託している状況でございます。

委託料につきましては、令和3年度の4億8,939万8千円から288万7千円増の4億9,228万5千円でございます。主な増減項目としましては、令和3年度で終了いたしました場内モニターデジタル化事業で51百万円の減少、車券発売払戻機の導入で46百万円の増加、修繕費で5百万円の増加となっております。

次に10ページをご覧ください。「(5) ②老朽化した施設への対応」です。前回の委員会でお示しいただいた方向性を踏まえ、令和4年度から8年度については、以下のとおり、不要な施設を順次除却し、競輪事業継続に必要な整備を行う予定です。

令和4年度につきましては、下の図の⑦の部分になりますが、競争路（バンク）改修工

事的设计委託、そして下の図の④⑤⑥番の部分、西スタンド、西サイドスタンド、東スタンドについて耐震改修工事的设计委託、続いて下の図の①②③番になりますが、第一払戻所及び東西ファン休憩所の除却工事、以上の设计委託業務、工事を実施する予定です。

令和5年度から8年度については、記載の工事等を実施する方向で、準備を進めております。

それでは11ページをご覧ください。キャッシュレスサービスの導入についてです。全国的な状況として、来場者の利便性向上や顧客満足度向上等を目指して、キャッシュレスサービスの導入が進んでおり、本県においても令和5年度内の導入を予定しているところです。

キャッシュレスサービスの実施内容としましては、決済の簡素化、迅速化により来場者の利便性向上を図り、また購入単価、来客頻度、来場傾向等のデータ分析が可能になり、来場者のニーズに対応したサービスを実施し、顧客満足度の向上を図ります。キャッシュレスサービス利用者に対するポイント還元やクーポン配布等の特典付与により、新規顧客やリピーターを確保し、集客増を図ります。

これらのサービスは全て、9ページで御説明しました包括外部委託契約の範囲内で実施いたします。

参考に、全国の競輪場のキャッシュレスサービスの導入状況としましては、全国43場のうち8箇所、近畿では岸和田競輪が導入されているところです。

導入に当たりましては、奈良県の規定整備を行い、キャッシュレス決済に対応した自動発払機を導入します。またギャンブル依存症対策といたしましては、ホームページやポスター掲示による注意喚起等を行っているところでございます。

次に12ページをご覧ください。「(5)③地域に親しまれる競輪場」です。来場者をはじめ、地域住民や自転車に関心を寄せる人々が交流し、様々に楽しめる競輪場を目指しまして、既存の施設やスペースを利用し、民間のノウハウを活かした複合的活用に取り組んでまいります。

主なイベント予定として、キックバイク大会や、新たな取組でありますこども食堂を挙げさせていただきました。

令和2年度及び令和3年度につきましては、部活動の練習場としてのバンクの貸出は行いましたが、多くの人が集うイベントは、新型コロナウイルス感染症の影響のため開催できませんでした。令和4年度は、感染対策を徹底したうえで、イベントを開催していきたいと考えています。

次に13ページをご覧ください。「(5)④健全に競輪を楽しむ取組」でございます。健全に競輪を楽しんでいただけますように、未成年者の車券の購入禁止、ギャンブル依存症について、奈良けいりん公式ホームページへの掲載や場内各所でのポスター掲示により、注意喚起を行っています。

また県精神保健福祉センターのリーフレットを場内に配架し、依存症相談に関する周知も行っているところです。

ホームページへの掲載及びポスターの掲示につきましては、下の写真をご覧ください。

続きまして参考資料でございます。14 ページは、参考資料 1 としまして、「令和 4 年度の本場開催日程表」です。上半期分の開催日程であり、下期につきましては、現在調整中です。

次の 15 ページにつきましては、参考資料 2 でございます。「奈良競輪場のこれまでの取組と収支差引の推移」です。

単年度赤字となった平成 21 年度以降における、競輪特会決算の収支差引の推移を示す折れ線グラフと、当委員会が設置された平成 24 年度以降、委員会で御議論をいただきながら実施してきた県の取組、そして、取組の甲斐があつて黒字となった結果の、一般会計への繰出金及び施設整備基金の積立状況を示す棒グラフによって、これまでの経緯を表したものです。

主な取組事項としては、平成 26 年度の包括外部委託の導入、平成 27 年度のミッドナイト初開催、令和元年度の F II ナイター初開催などが挙げられます。

資料の説明は以上です。引き続き、御審議よろしく申し上げます。

<石黒委員長代理>

どうも御説明ありがとうございました。ただいま御説明いただきました議題Ⅱ「令和 4 年度からの取組について」の御説明に関して、委員の先生方、何か御質問、もしくは御意見などはございませんでしょうか。

松岡委員お願いいたします。

<松岡委員>

キャッシュレスというのは、確かに今更ながらそうじゃなかったんだなと思ったのですが、これは地域性とか、あとは来場される方のお客さんの層とかもあると思いますが、全国で 8 箇所が岸和田のみが近畿ということですが、全体的にはどこが進んでいるのでしょうか。やはり首都圏がキャッシュレスが求められているとか、そういうのはあるのでしょうか。

<石黒委員長代理>

もしデータがおありでしたら事務局から、御説明お願いいたします。

<藤谷場長>

ありがとうございます。現在この資料の作成時点でキャッシュレスを導入しておりますのが、群馬県の前橋、神奈川県の前橋、静岡県の前橋、三重県の四日市、岡山県の玉野、高知県の高知競輪場、福岡県の小倉、それに岸和田競輪場を含めて 8 場でございます。

ただ、いわゆる全面的にキャッシュレスを導入している訳ではございませんで、一定台数を導入して進めているというところでございます。ですので、私どもも当然、一斉にキャッシュレスにするという訳ではございませんで、一定台数をキャッシュレスにした

中で、現金と併用しながら状況を見ていくという形になると考えております。

特に関東が進んでいるということではないのかなと思っておりますが、最近、東京の立川競輪場も今年秋ぐらいに導入するという話も聞いておりますので、おっしゃるとおり、どちらかという、もしかしたら関東方面の方が進んでいるのかもしれませんが。以上です。

<松岡委員>

お客さんの反応なんかで、もしお分かりでしたら、例えば現金しか使えないんですかという問合せが最近多くなっているのか、キャッシュレス化のタイミングが今ちょうどいいのか、その辺りはどうでしょうか。

<藤谷場長>

ありがとうございます。具体的にキャッシュレスを導入してほしいという声が湧き上がっているという感触まではございません。

ただ、キャッシュレスは、基本的に現金を現金投入機に入れて、いわゆるプリペイド方式でカードにお金を紐付けまして、それで購入するという形でございますので、購入の都度入金しなくてよいという部分で利便性の向上というはあるのかなというところなんです。全国的に進んでくる中で、ちょうど私どもは包括委託の切り替えという時期もございましたので、その流れの中で検討する時期に来ているのかなというところでございます。

お客様から具体的に要望があったのかというところにつきましては、私自身が具体的な声を聞いている訳ではありません。

<松岡委員>

ありがとうございます。12 ページの地域向けの色々なイベントについてです。これまでの委員会でもお伺いしたかもしれませんが、これらのイベントは奈良県の各部署、例えば健康に関わる部署、教育に関わる部署等と連携はされているのでしょうか、あるいはされるのでしょうか、あるいは外部委託先の日本トーターさんが独自にやるのでしょうか。その辺りもどうでしょうか。

<藤谷場長>

12 ページに挙げておりますイベント予定の上から 5 つにつきましては、基本的には包括外部委託業者が中心になって実施するものでございます。その中で県の他部局との連携が具体化しているものは今のところございません。

一番最後に「部活動の練習場」と書いておりますが、練習はあくまで高校等のクラブの練習ではございますが、例えば、県のスポーツ担当部局が実施する大会をこちらでやっていたくことはございます。

ただ、今年は、集客イベントが実施しにくい状況にある中で、具体的に他部局と連携して

実施するイベントの具現化までは至っていないところです。

<松岡委員>

ありがとうございます。県の組織だけではなく、県内の色々な団体等と連携されると、より地域に根付いた競輪場になるかと思しますので、是非御検討ください。つい先日、部活の地域移行がスポーツ庁からも言われましたので、これから求められるところだと思います。

最後にもう一点だけよろしいですか。13 ページ目のいわゆる倫理的な部分、「車券の購入は 20 歳になってから」というところです。4 月から未成年の定義が変わって、この辺りも変わるのか、公営競技については記載がこのままなのかを確認できればと思います。

<藤谷場長>

未成年規定が変わっていますが、車券の購入につきましては、引き続き 20 歳になってからというところで、18 歳、19 歳については購入できないということで変わっておりません。

<松岡委員>

20 歳になってからというのは変わっていないとのことですが、その下に小さい文字で「未成年は」と書いてあります。この書き方は変えようがないのでしょうか。見る人が見れば、未成年ということは、18 歳はオーケーなのかなという捉え方をされないのでしょうか。これは奈良県だけの問題ではなく、J K A の記載の仕方の問題なのかもしれませんが、改めていただければと思います。

<南地課長>

南地でございます。おっしゃるとおり未成年の定義が変わりましたので、今後記載を変更します。どういう記載にするかは考えて対応させていただきます。御指摘ありがとうございます。

<松岡委員>

以上でございます。

<石黒委員長代理>

どうもありがとうございました。他に御質問、御意見などはございませんでしょうか。石川委員お願いいたします。

<石川委員>

石川です。御説明の中で 11、12、13 ページについて 1 ページずつ確認させていただきたい所がございます。まず 11 ページです。今の松岡委員のお話と被るところはあるのですが、

ここでいうキャッシュレスというのは、キャッシュレスの定義は非常に広く、今で言うQRコード決済の領域であるとか、クレジットカード決済であるとかがありますが、ここで想定されているキャッシュレスというのは、どの領域を指すのでしょうか。

<藤谷場長>

藤谷でございます。私どもが現在導入を予定しておりますキャッシュレスサービスでございますが、競輪場内でございます入金機のみで、プリペイドカードに入金ができる形でございます。ですので、QRであったりクレジットカードという形は今のところ想定しておりません。あくまで現金を専用のチャージ機に入れていただきまして、プリペイドカードに現金がチャージされるということです。

今までは現金を車券発売機に入れて車券を購入いただいておりましたが、プリペイドカードにチャージいたしまして、チャージしたカードの番号に紐付くということです。将来的にはその番号を使ってスマホでも購入が可能になる訳ですが、一旦はプリペイドカードにチャージした限度額に応じて車券を購入できるということです。

<石川委員>

そのプリペイドというのは、かつてのテレホンカードっぽいのか、チャージができるのか、どちらでしょうか。

<藤谷場長>

チャージができるものです。カードを買うのではなくて、お手持ちの御自分のプリペイドカードに現金でチャージするという形です。

<石川委員>

ということは、その属性、あるいは定性的なデータとは紐付かないのですか。買った人が誰かというのは分からないのですか。

<藤谷場長>

プリペイドカードを会員登録していただきますので、御購入された方のカード番号で、どの世代の方が分かります。会員登録いただくときに情報をいただく形になります。

<石川委員>

分かりました。前回の委員会でお伝えしたところで、今の状況、これからの動きの中で来場者の方がどのような属性であったり、頻度であったり、あるいは定性的なデータが取れたらなというところで確認させていただいたところですが、今のお話であれば、これからは集計、分析のデータとして蓄積していくことができる可能性があるということですね。



<藤谷場長>

まさしくキャッシュレスサービスを御利用される方におきましては、世代であったり、購買履歴であったりといったデータを収集することが可能になります。

<石川委員>

承知しました。次に 12 ページのところになります。各種イベントを予定されていらっしゃるって、コロナの影響がなく、計画どおりにイベントが実施されたいなと願うところですが、一方で、イベントを計画する、もしくは運営するのは大変なことです、せつかくするならば、こういうことをしているんですよという周知、告知というところ、プロモーション的な部分も大事な点かと思います。そういう意味で、どういうプロモーション、告知活動をされる予定なのかを教えてください。

<藤谷場長>

ありがとうございます。12 ページの資料ですと、今年度、上から 3 つ目のサマーフェスティバルにつきましては 3 年ぶりにこの 8 月に実施する予定です。もちろん場内で実施します。

今まではホームページなどで周知をしておりましたが、たまたま地元自治会さんが 12 ページの下から 2 つ目の盆踊りを実施されるということで、できる限り地元の方に知っていただくという意味で、この盆踊りは近い時期に実施しますので、盆踊りを通じて地元の方には細かに周知できるのかなと考えております。

ただ、PR 費用の問題から、なかなか郵送でチラシを配るとするのは難しいところで、主にインターネット、ツイッターであったり、ホームページであったりというところの周知が今のところは中心になるかと思っております。今後、できる限り効果的な周知方法を探りたいと思っております。

<石川委員>

ありがとうございます。それと、地域に親しまれる競輪場を目指す中で、実施のタイミングで、是非メディアにプレスで取材に来ていただいたり、告知としてのメディアプレスが難しかったとしても、サマーフェスティバルを実施されたとかの形で、プレスで取り上げていただけていただくことがあれば、活動がよりプラスになるのではないのでしょうか。当然、それが広がることによって、また来年度期待してお越しいただける方につながってほしいと思っております。

引き続き 13 ページです。今の 12 ページと被りますが、13 ページの倫理的な内容云々という、ここでホームページというキーワードが出ていまして、ホームページの運営やリニューアルも、委託先である日本トーターさんの委託内容になるのでしょうか。それとも、その

辺りは別になるのでしょうか。

<藤谷場長>

ホームページの管理につきましても、前回の委託契約から継続ですが、包括委託業者で管理、運営をしていただいております。

<石川委員>

ホームページの視聴ツールは、パソコンから見るよりスマホから見る方が非常に上がっておりまして、それで拝見すると、どうしたらいいという具体策云々を言いたいのではないですが、やはりこの「健全に」とか、先ほどの12ページ、13ページの色合いはホームページ上ではどうも感じられにくいページ構成、運営になっていまして、当然、主業務である本体のところを発信していくのがホームページの役割というのは重々承知しておりますが、もう一步、工夫、改善の余地もあるのかなと拝見したところです。その辺り、何か手を加える余地はありますか。

<藤谷場長>

おっしゃるところは十分可能かと思えます。確かに、現状、車券を購入いただく方に対する情報周知になっておりまして、バナーも貼っておりますが、ギャンブル依存症対策のところも確かにエリアとしては小さくなってしまっています。今後見直しをしていく際に、地域に親しまれるという部分も、もう少し見やすい、分かりやすい形にできるように包括委託業者とも相談させていただきたいと思えます。

<石川委員>

私からは以上です。ありがとうございます。

<石黒委員長代理>

どうもありがとうございました。それでは議事進行を続けさせていただきます。

最後の議題Ⅲ「その他」についてです。何か奈良競輪に関する事で、一般的に御質問、御意見を受け付ける趣旨だと思えますが、今までも十分貴重な御意見をいただいておりますが、委員の先生方、これまでの議論の内容に囚われず、何か御意見、御質問などはございませんでしょうか。

それでは私から一点だけ、簡単に意見というより感想を述べさせていただきます。

本日いただいた参考資料2の「奈良競輪場のこれまでの取組と収支差引の推移」このグラフを拝見いたしますと、この委員会が第1回目として開催され、私が委員に呼んでいただいたときには、これからの存続をどうするのかという、そういう時代だったと思えます。まさかあの頃、私は、基金の積立金が8億4千万円とか、一般会計への繰出金が4億3千

万円とか、逆転した状況になるとは全く思っておりませんでした。コロナの巣ごもり需要であるとか、インターネットの利用拡大に伴って、かなりのネットユーザーに競輪を利用していただけるようになったとか、そういう客観的な時代背景の後押しはあったと思いますが、これは外部委託など様々御検討いただいて、経費の節減などに励まれた職員の皆様方のこれまでの御健闘の成果だと思えます。感謝申し上げます。

また今後の動向としましては、いずれはコロナも収束して、ネットユーザーの増加も頭打ちの時代が来るかと思いますが、そうなっても、逆転してまた単年度収支が赤字に停滞するということころまでは、なかなか一気に落ちるということはないのではないかと考えております。

そうすると、逆に事業が拡大していく中、利用が活発になる中で、色んな試み、キャッシュレスサービスの導入だとか、あるいは窓口でお勤めいただいている方の雇用の問題とか、キャッシュレスサービスの機器の導入と、手売りの売場を併用するのであればその辺りの採算の御検討、または地元の方に活用していただくため、地域に開放して色んなイベントをやっていく場合、もし事故などが起きた場合、責任の所在は県なのか、外部委託先になるのか、契約関係の御検討や、あるいはネットの利用者が増えますと、対面の販売ではなくなる面があると思えますので、事実上、お父さんのお名前で未成年が利用するなど、そういう状況が生まれてくると、やはり健全な競輪場の管理、未成年に関してはそういう教育的な配慮とのバランスや、競輪場の運営以外に、利用が活発になると、違う検討課題も出てくるものと思えます。

それらをこれからまた、何年かかけて議論していくことになるかと思えます。色々な、また違う、大変な課題も出てくるかと思えますが、どうか、今後ともよろしくお願ひしたいと思えます。

雑駁なコメントになって恐縮ですが、私の方からは以上です。他に御意見がないようでしたら、事務局にお返しします。事務局よろしくお願ひします。

<南地課長>

石黒委員長代理様ありがとうございました。それでは、最後に部長の谷垣より閉会の御挨拶をさせていただきます。

<谷垣部長>

本日は、終始、御熱心に議論いただきまして、また多くの御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

最後に石黒先生がおっしゃったように、第1回目の委員会を開催させていただいたときは、競輪場をどうする、閉める、というようなところからスタートさせていただきましたが、先生方の御熱心な御議論、あるいは適切な御指導、アドバイスをいただいて、このことを実行するに従いまして、徐々に売上も改善し、黒字を確保できる状態になってまいりました。

コロナが始まりまして、本場の来場者の分は、その分人数が減っているのですが、インターネット発売などが伸びたということで、お陰様で、令和3年度は4億34百万円の一般会計繰出と8億42百万円の基金積立ができるというところまで回復してまいりました。

石黒先生がおっしゃったように、今後は法的な問題、あるいはキャッシュレス、あるいはネット投票でお父さんの名前を語って子供が買うのではないかというコンプライアンスの問題、教育配慮の問題など、新たな問題が出てくるかと思えます。

それと併せまして、施設はどんどん老朽化する訳でございますので、安全に安心して楽しんでいただける環境づくりも非常に大事だと考えておりますので、最近の黒字に胡座をかきことなく、新しい課題に対してしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

委員の先生の皆様におかれましては、今後ともよろしく御指導いただきたいと思えます。本日は誠にありがとうございました。

<石黒委員長代理>

ありがとうございました。

<南地課長>

委員の皆様お忙しいところありがとうございました。それでは委員会を終了させていただきます。

(16:10 終了)